鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例(2017年)

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働 者規模
1	16~ 17	防水工事を行うためルーフバルコニーに設置していた組立式の梯子(15段)を解体 しようとしたところ、体勢を崩し、梯子から手が離れ、3メートル下の丸型植木鉢に はまり込むように落下し、右足踵部分を強打した。		10 ~ 29
1	8~9	作業(耐圧管配筋)場所のスパンの基礎梁(ビット内床面から基礎梁筋天端までの高さは1,920mm)を梯子にて3段くらい上ったところで、梯子の右側に偏って体重が掛かったため、左側フックが浮き上がり鉄筋から外れ、梯子が回転し梯子と共に回転しながら背中からビット底床面(土間コンクリート)に落ちた際に左踵と右肘を床面に打ちつけた。	35	10 ~ 29
1	9~ 10	浴室改修工事エリアのパウダールームで、天井軽鉄下地組立中に、脚立の2段目(H =90cm位)に鋼製足場板2枚重ねで、設置(ゴムバンド結束)した足場から、約 60cm横に設置した足場に移動しようとした時に、腰袋に掛けた溶接用ケーブルが何かに引っ掛かり、足を踏み外して転落し、床上の溶接用ホルダーに左下腿部を強打し被災した。	45	
2	11~12	当該工事現場内の廃棄物選別棟内において、型枠を建込み、型枠を固定する際にアルミ作業台を使用し、固定作業を行っていたところ突風に型枠が煽られ、型枠及びアルミ作業台と被災者が調整池下に落下してしまった。	56	
2	16~17	解体建物3階リビング天井材の撤去作業中、脚立中段に乗り作業していて、バランスを崩し脚立が倒れた時に左足首より地面につき左足首を被災した。 落下の高さは 1.5m程度であった。	33	

		計画新築工事にて、一階天井の梁鉄筋を組み立てる作業中、乗っていた可動式作業		1
2	15 <sup>~</sup> 16	台より下りようとした時、誤って足を滑らせ約1.5m下に転落し左手薬指・小指、左	44	~
		足膝を負傷した。		9
2	17~10	倉庫において、脚立上でマンション16号室改装工事現場で使用した材料を直してい	40	
	17~18	た際に、誤って足を踏み外したため脚立の天板で胸を強打した。	49	
		被災者は、個人宅解体工事現場(1階部分倉庫、2階部分住居)において、脚立(高		
2	16~17	さ1.6m)から降りる際、踏み外してしまい咄嗟に柱を掴んだが、解体中で柱が不安	46	
		定になっていたため柱ごと倒れ着地した時に右足首を捻った。		
		会社倉庫内で倉庫内の資材整理のため重さ4kgの資材入箱を棚に上げる作業の際		1
3	13~14	に、上げようと脚立(3段約70cm)にのぼったとき、誤って脚立から足を踏み外	36	~
		し、左足首を負傷した。		9
		1F風除室の天井作業を行うため、脚立を使用して立馬で作業を行わなければならな		1
3	13~14	かったが、すぐ終わる作業と安易に考え、脚立を使用して作業していたところ、バ	41	~
		ランスを崩し倒れた脚立の上に転落した。		9
		内装工事において、天井ボード貼り作業中に6尺の脚立を使用し作業していたが、作		30
3	9~10	業中に脚立の脚部が曲がり破損したため、近くで作業していた作業員に覆い被さる	41	~
		ように倒れた。		49
		高さ約2.3mの場所にある鉄骨の梁の付着物を撤去するため、6尺の脚立の3段目まで		10
3	15~16	バールを持って上ったところ、バランスを崩して脚立から落下し、床に着地した際	54	~
		に右手をついて負傷した。		29
		5階天井躯体補修(ハツリ)作業にて、集塵機をもつ合番者として立馬上で作業して		
		いた。 天井カッター切を東西方向に切り終わり、一旦作業を止め、南北方向にカッ		10
3	14~15	ターを入れるため、集塵ダクトの向きを変えようと立馬上で移動した際に、足を踏	65	~
		み外した。 立馬から落ちた際に左足を捻り、倒れこんだところに置いてあったオリ		29
		オン作業台に顔をぶつけ、左上まぶたを裂傷した。		
		寺舎新築工事の際、2階躯体にて居室スラブと3階スラブの間かつ梁と壁で挟まれた		10
4	14~	狭い場所での型枠解体作業で脚立を使用して行っていたところ、型枠を脱型する	66	
7				

	15	際、バールを型枠とコンクリートの隙間に差し込んだ時に身体のバランスを崩して		29
		踏み外し、着地したとき右の足首をひねってしまった。		29
	1.4	各住戸の袖壁カッター入れ作業を開始し、脚立を使用しながら数か所の作業を行っ		10
4	14~	ていた。 4尺脚立の天板に乗った際にバランスを崩して転落し、倒れているところ	53	~
	15	を付近で作業をしていた作業員が発見した。		29
	11.	被災者はM6階で可搬式作業台を用いて耐火被覆作業に従事していた。 梁の耐火被		10
4	11~	覆吹付が終了して、ホースを可搬式作業台の作業床上に置き後ろ向きで降りる際、	37	~
	12	最上段ステップから足を踏み外し転倒し、着地時に右足首を被災した。		29
	14~			1
4		鉄骨造3階建の建物(一部3階)を人力にて軽量(C型鋼)を溶断完了後、脚立から    バランスを崩して右脚側面から床へ転落した。	43	~
	15	ハノノスを明して石脚側面がり床や転洛した。		9
4	16~	104が、プの連提中で、明立にのも突をせいていた時に見を吹み及し落てし、ナロホ		10
	17	10tダンプの清掃中で、脚立にのり窓を拭いていた時に足を踏み外し落下し、左足小   指を骨折した。	42	~
	17	角を再折した。		29
	4.2	マンション計画新築工事の荷上げ作業中(室外機40kg)、立馬に仮置しスロープと		50
4	13~ 14	仮設階段でロングスパンエレベーターに移動する際、重心を崩して立馬から地面に	53	~
		落下し、仮設階段のクランプに左足ふくらはぎをぶつけ裂傷した。		99
	14~	4尺の脚立にまたがって乗り、コンクリート柱に打ち込まれた木レンガを電動チッ		1
4	15	パーを使用して撤去作業中、体の向きをかえようとしてバランスを崩し、脚立が転	37	~
	13	倒し、約90cmの高さからコンクリート床面に左肩側から墜落した。		9
	11~	敷地内にて高さ3m程の植栽の枝払い作業時、7尺脚立(H1970mm)単独使用にて枝		10
5	12	放地内にて高さ3m程の値載の検払い作業時、/代脚立(FT9/0mm)単独使用にて校    を切り落とす際に、枝の反動によりバランスを崩し、脚立が倒れて転落した。	52	~
	12	を切り冷とす際に、牧の及動によりハフンへを崩し、脚立が倒れて私冷した。		29
		製紙原料部改修工事現場において内部鉄板撤去作業準備中、鉄板と外壁スレートの		1
5	8~9	隙間(約30cm)に紙くず等の可燃物が入り込んでいたため、火災予防策として鉄板	61	
	0.29	(高さ約3m)に掛けた梯子に登り、水撒きを終えて梯子から降りる時に足を踏み外	UI	a
		してバランスを崩し、高さ約1.4mから落下して腰部を負傷した。		

6	10~ 11	建築工事現場にて、室内ロフト部分への火災報知器取り付け作業中、ロフトへ立て掛けた脚立より降りる途中で体のバランスを崩し、更に脚立の脚が滑った際に、脚立より転落した。	40	1 ~
6	14~ 15	勾配天井の断熱入れの作業中、天井と脚立の間で無理な体勢で作業した為、バランスを崩し床へ尻もちをつく様に落下した。	40	1 ~
6	15~ 16	外構ごみ置き場の外壁タイル吹付下地の補修作業中、立馬(H=1500)を使用し、 外壁吹付下地の補修作業を行っていた際、移動時に足を踏み外し、右足の踵から転 落した。 (立馬の手摺を取り付けていなかった。)	67	1 ~
7	10~11	テナント内装の天井工事中、天井吊ボルトを取付中、入りが悪かったところ、吊ボルトが外れ、バランスを崩した状態で飛び降りて着地の際、床に手をつき手首を骨折した。	45	
7	14~15	4階躯体スラブ上で、4階型枠建込作業のため4尺脚立の2段目に乗っていたが、脚立の足元付近に墨出し用穴が、あったため脚立の足が穴にはまり、バランスを崩し左足よりスラブ上へ着地した際に被災した。	39	10 ~ 29
7	16~17	新築工事現場に於いて1階エレベーターピットの壁をピット内から高さ天板迄7段の脚立を利用して取り合い部分のカッター切後ハツリ作業を始めた直後、3段目か4段目から何らかの原因で転落し、その際に左後頭部及び右目の周りを打ち付け負傷。ピット内に少量の水溜まりが有り、濡れた靴底で脚立を使用し、作業の体勢をくずし、滑って身体のみ転落したと思われる。 (脚立は倒れていない)	55	1 ~
7	15 <sup>~</sup> 16	耐火壁のPB貼時に天井高上り上部を立ち馬で施工中に間仕切壁と立ち馬の間隔が開き過ぎていたため、PBを間仕切壁下地へ預ける時に、立ち馬がぐらつきバランスを失って高さ1.8mの高さから転落した。	23	1 ~ 9
7	16~17	外壁下地作業中、外部足場から内部作業場へ移動するため、内部にある脚立 (1.8m) に足を掛けた際、(脚立の天板上)バランスを崩し、転倒、足場及び地面 で膝上、肩回り首を打ち、顔の右側を負傷した。	67	1 ~
	11~	内装解体中、天井に張り巡らされた冷暖房用の鉄管を大型サンダーでカットしてい		1

7	12	たところ、丁度、下部にタイルが貼られていて、その上に脚立を立てて作業中にバ ランスを崩し、脚立が倒れ、転落し負傷した。	66	<b>~</b>
7	11~ 12	サイロ解体作業中、電線が仕事の邪魔になるため梯子にて撤去し、下りるときに足を踏み外して落下した。 その際、地面がアスファルトの土間のため、頭を打ち骨折した。	64	10 ~ 29
7	15~ 16	2F床上にて脚立を使用しての保温作業を行うときに、脚立から作業場所が離れていたため、身を乗り出して壁下地材に足を掛けた際、脚立が動いてバランスを崩し、安全帯未使用のため、身体の左肩より転落し、左鎖骨骨折、肋骨1本骨折の怪我を負った。 転落の際、壁下地材を右手で掴みかけたため、右手薬指を下地材にて切創した。	31	1 ~ 9
9	13~ 14	受水槽内の壁防水モルタル塗りの作業中、高さ1.0mのウマ上からバランスを崩し後 ろ向きに落ち、左腰を土間コンクリートに打った。	71	1 ~
9	15~ 16	建築現場にて、コンクリート打設作業を終了後、コンクリート圧送ポンプ車の配管ホースを梯子の上から4段目ぐらいで留まり清掃作業を行った、作業中、突然配管ホースが暴れ、片手でホースを掴みにかかったところ、はじかれ高さ1.8mから落下した。 災害の原因は、梯子上で作業してしまったことと、ホース清掃にあたり、十分な給水を怠り、ホース内にエアーがたまり、不動な動きを引き起こしたものである。	67	1 ~ 9
9	8~9	基礎地中果で型枠建込み、固め作業中、高さ1.3m程度からハシゴにて降りる際、地足場用建地単管に手を掛けたところ手がすべり体勢を崩した、ハシゴを2段ほど踏み外し転倒、ベースの土留用の単管に腹部があたり負傷した。		10 ~ 29
9	15~ 16	鉄筋コンクリート造3階建ての建築現場にて1階躯体コンクリート打設後、型枠解体工によるベニヤ金物等の解体作業を行う為、小部屋を脚立による作業中、金物を外そうとしたところ転落し、左多発骨骨折、外傷性血気胸、骨盤骨折、腰椎横突起骨折、左鎖骨骨折した。	70	30 ~ 49
10	15~	CD棟2階へ北側外部足場から移動し、渡り通路から2階屋上へ移動しようとした際、 昇降階段最下段を踏み外し、左足踵から着地した。 被災時は、電気が走った程度で	59	10 ~

		痛みがなかった。 通常勤務を行っていたが、徐々に痛みが増してきた。		29
10	10~ 11	上階より道具を降ろす為、梯子を使って道具を持って降りようとして転落し、背骨 を骨折した。	44	1 ~
10	8~9	被災者はデッキ受けの桟木取付作業の為、1階からピットへ昇降用梯子で降りる際、 ピットまでの高さ約1.8mのところで足が滑りピット底版へ足をついた。 両足で着地 した後、尻をつき転倒被災した。	62	1 ~
10	10~ 11	一般住宅の作業中、1Fの平らな場所で、古いシャッターサッシ枠の交換作業をしている時に、シャッター本体が外れにくく2人で作業をしていたが、片方だけ外れてその反動で自分が脚立から落ちて右足の踵を骨折した。	60	1 ~
10	8~9	社屋新築工事現場にて、電気工事として弱電用引き込み工事のため足場上で作業した。 それを終え、足場から降りる際、不注意により脚立で足を滑らせ、約3mの高さより落下した。	49	1 ~
10	9~ 10	非常発電機室のアルミテック敷設工事においてラックの高さを出すため、非常用発電機上部に3脚式レーザーを設置する前の作業時、脚立の3段目で足を滑らせバランスを崩し転落し両手をついた際に怪我をした。	47	10 ~ 29
11	17~ 18	5階から屋上に上がる階段部分の壁型枠建込作業にて、脚立から降りる際にバランス を崩し、足元のベニヤが階段のため斜めになっていたため足を滑らせ、右足首を受 傷した。	48	
11	11~ 12	2階トイレの配管の為墨出し、床あげ作業をする際、3~4kg程度の道具袋を肩に掛け、片手で梯子を掴みながら3段目に足が来たところ道具袋の重みでバランスを崩し、転落してしまった。 左足踵で全重量を支えた為、骨折した。	66	1 ~ 9
11	16~ 17	天井スラブに埋まって外れない木目地棒を、4尺脚立の2段目に跨いで乗り電気チッパーで除去作業中、除去する目地棒の位置が変わっても脚立の位置を変えずに不安定な体勢で作業を継続した為、バランスを崩して電気チッパーを右手に持ったまま転倒し、右肘を床コンクリートに強打した。	51	1 ~

11	11~ 12	倉庫建築現場で鉄骨骨組みの取り付けのため、鉄骨の梁に梯子をかけてボルトを締めていて、梯子ごと横に倒れて両足の踵を負傷した。	69	<b>~</b> 9
12	14~15	新築工事にて、梁下端につけた耐力壁の下地が割れ、交換のため6尺の脚立にのり、 釘を抜いていた。 その際、バールが釘から外れ、体勢を崩し後ろに転倒した。 左手 をついたが受け止めきれず、そのまま左手首を骨折した。	23	10 ~ 29
12	8~9	外壁改修工事に使用する足場資材を、資材置き場にて積み込み作業中、棚の上の資 材を取り出すとき、脚立から後ろに落ちて右手を下につき、負傷した。	42	1 ~
12	14~15	事務所棟1階の用務員室にて、内部造作物撤去作業中、被災者が脚立から降りようと したところ、誤って足を踏み外し、バランスを崩して2段目から転落し、脚立に足を からめて負傷した。		10 ~ 29
12	13~14	2階廊下にて、非常照明を交換する際に、4尺の脚立の3段目から降りようとしたと き、右足を滑らせ脚立から転落し、左肘を脱臼した。	34	1 ~ 9

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\_pgm/SHISYO\_FND.aspx</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to: <a href="https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\_11.html">https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\_11.html</a>